

第2期 中央市 子ども・子育て支援事業計画

親が子でもがいきいきプラン

(令和2年度~令和6年度)

令和2年3月



計画策定の背景と目的

1.計画の背景

平成24年に可決された子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から施行となったため、本市においても「中央市子ども・子育て支援事業計画 ~親が子どもがいきいきプラン~」を平成27年3月に策定し、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付と小規模保育等への給付の創設、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実等、子育て家庭の支援に努めてきました。

このたび、「中央市子ども・子育て支援事業計画 ~親が子どもがいきいきプラン~」の第1期計画期間が平成31年度 (令和元年度)をもって満了となることから、計画の評価・見直しを行い、国の改定指針も踏まえたうえで、新たに「第2期中央市子ども・子育て支援事業計画 ~親が子どもがいきいきプラン~」を策定いたしました。

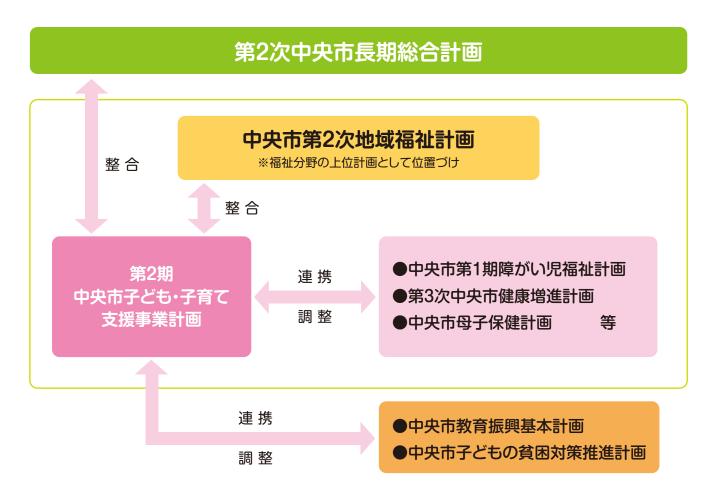
2.計画の目的

本計画は、本市における子ども・子育て支援サービスの需要量の見込みや提供方策等をきめ細かく計画するとともに、「次世代育成支援」の基本的な考え方を踏まえ、市民や教育・保育従事者、地域、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにするために策定しました。

計画の位置づけ

本計画は子ども・子育て支援法第61条に基づき、本市の最上位計画である「第2次中央市長期総合計画」に示された市の基本理念を踏まえ、市の子育てに関わる各種計画との整合性を図ったうえで策定しました。

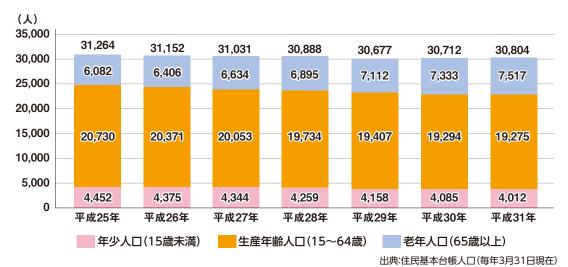
計画期間は、同法により5年ごとに策定することが義務づけられているため、令和2年度から令和6年度とします。なお、中央市長期総合計画や、中央市第2次地域福祉計画等、各種計画との関係は次のとおりです。



中央市の概況

1.年齢3区分人口の推移

年齢3区分人口では老年人口が増加し、生産年齢人口と年少人口が減少しています。



2.出生数の推移

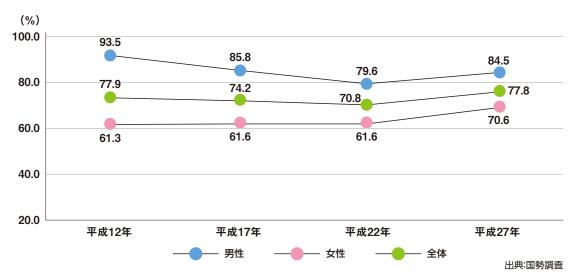
出生数は増加している年もありますが、平成21年以降緩やかに減少傾向となっています。



3.就業率の推移

就業率は、平成12年以降平成22年まで、男性は低下傾向、女性は横ばいとなっていましたが、平成27年では、男性・女性とも上昇しています。

※就業率=25歳~44歳の就業者数/25歳~44歳の人口×100



●計画策定のプロセス

本計画を策定するにあたっては、子育てを行っている保護者の方の意見やニーズを計画に充分に反映するため、平成30年度に未就学児の保護者1,235人、小学生の保護者852人を対象にアンケート調査(ニーズ調査)を実施しました。この調査結果をニーズ量の推計に反映するとともに、中央市子ども・子育て会議条例に基づき、子ども・子育て会議を開催し、ニーズ量の推計及び計画の内容について審議をおこないました。また、パブリックコメントを実施し、広く市民の方々の意見を募集しました。

基本目標及び施策の体系

総合目標の「親が子どもがいきいきと活動し、笑顔ですごせるまち 中央市」の実現に向けて、以下の5つの基本目標及び施策の体系を設定しました。

総合目標	基本目標	施 策
親が子どもがいきいさ	1.多様なニーズに対応した 子育て支援	親と子の心身の健やかな成長のための支援の充実
		教育・保育環境の充実による仕事と家庭の両立の推進
	2.豊かな健康づくりの推進	母子の健康づくりや相談体制の充実
		思春期保健対策の充実
		食育の推進
ですごせるまち	3.子どもと親の教育環境 の整備	生きる力を育む学校教育の推進と 家庭の養育機能の向上
まちし、		子どもを取り巻く有害環境への対策と 生涯スポーツの推進
中 央 市	4.支援が必要な家庭への やさしい環境づくり	要支援児童等への対応など きめ細やかな取り組みの推進
		ひとり親家庭等の自立支援の推進
	5.子どもにやさしい安全な まちづくり	子どもにとって安心・安全なまちづくりの推進

●総合目標

本市では、すべての人が子育てに関わり、子どもの健全育成と、子育て中やこれから子どもをもつことを希望する家庭で、安心して生み育てることのできる環境づくりを推進することにより、親が子どもがいきいきと活動し、笑顔ですごせるまちづくりの実現に努めます。

親が子どもがいきいきと活動し、笑顔ですごせるまち、中央市

主な事業

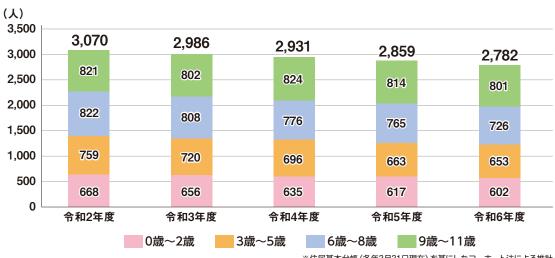
- ●保育園·認定こども園における相談機能の充実 ●保育園·認定こども園·学校·行政などにおける子育て支援情報の発信
- ●親子教室の実施 ●つどいの広場事業 ●親子のふれあいの場べビラ ●地域子育て支援拠点事業 など
- ●保育事業の充実 ●延長保育事業 ●認定こども園の預かり保育事業 ●ファミリー・サポート・センター事業
- ●放課後児童健全育成事業の実施●放課後子ども教室事業の充実(新·放課後子ども総合プラン事業)
- 妊産婦及び乳幼児を持つ保護者のストレスチェックとカウンセリング事業の推進 産婦健康診査
- ●乳児一般健康診査事業 ●相談窓口の強化 ●新生児訪問事業 ●不妊に悩んでいる家庭への支援 など
- ●性についての正しい理解と命の教育の推進
- ○心の教室相談員・スクールカウンセラーによる教育相談事業の充実
- ●食育の推進 ●母親学級における妊婦の栄養指導
- ■乳幼児健診における食事指導■学校給食における地産地消の推進
- 職場体験学習申サッズアカデミー事業
- ●ペアレントトレーニング事業 ●親教育事業(母親学級・両親学級)
- ●子どもを取り巻く有害環境への取り組み●子どもから高齢者まで参加できる生涯スポーツ事業の実施
- ●喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関する教育の実施
- ●要保護児童対策地域協議会の充実 ●虐待や育児不安等に関する相談体制の充実 ●障がい児の相談事業
- ●発達障がい児支援事業 ●障害児通所給付費等支給事業 ●制服等リユース事業 など
- ●小中学校入学支度金支給事業 ●ひとり親家庭の相談事業
- 高等職業訓練促進給付金支給事業自立支援教育訓練給付金事業など
- ●交通安全教室の推進 ●乳児用チャイルドシート貸与事業 ●防犯体制の充実
- ●通学路への照明灯設置 ●就学前児童を対象とした通学路の指導 ●やまなし思いやりパーキング制度 など

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と 「提供体制の確保方策」

ニーズ調査の結果や第1期計画期間中における各事業の実績を総合的に勘案し、国の示す「市町村子ども・子育て支援事業計 画における『量の見込み』の算出等のための手引き」に従い、第2期計画期間における数値目標を設定します。

1.児童人口の推計

第2期計画期間である令和2年度から令和6年度までの5年間の児童人口の推計値は、0歳児~5歳児、6歳児~11歳児ともに減 少傾向となっています。



※住民基本台帳(各年3月31日現在)を基にしたコーホート法による推計

2.事業量の見込みと確保方策

「教育・保育給付」や「地域子ども・子育て支援事業」について、すべての子どもや保護者が必要とする支援を受けることがで きるよう、計画期間中における事業量の見込みと、目標として確保する必要がある供給量を算出しました。以下では、これらのう ち主な項目を抜粋し、計画開始年度(令和2年度)と計画終了年度(令和6年度)の数値を掲載します。なお、本市では市内全域を 1つの区域として設定し、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、各事業を実施します。

(1)教育・保育給付

教育・保育給付のニーズ推計値については、児童人口の減少により、1・2号認定、3号認定ともに減少する見込みとなっていま す。第2期計画期間中においては、確保量が二一ズ推計値を上回っている状況となっており、待機児童は発生しないと考えられ ます。

		节和2年度	节和0年度	
1号認定ニーズ推計値		120人	104人	
2号認定ニーズ推計値		570人	490人	
1·2号認定合計	ニーズ推計値	690人	594人	
「そう恋性ロゴ	確保量	972人	972人	

		令和2年度	令和6年度
3号認定(0歳児)ニーズ推計値		113人	102人
		239人	215人
0모됐습스틱	ニーズ推計値	352人	317人
3号認定合計	·····································	353人	353人

(2) 地域子ども・子育て支援事業 (抜粋)

	事業の概要と確保方策		量の見込みと確保量		
			令和2年度	令和6年度	
1	地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てに ついての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。今後の ニーズに対応するため、実施体制の充実に努めます。	量の見込み (延べ人数)	6,126人	5,616人	
		確 保 量 (延べ人数)	6,126人	5,616人	
2	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業) 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者 (依頼会員) と当該援	量の見込み (延べ人数)	585人	517人	
	助を行うことを希望する者 (提供会員) との相互援助活動に関する連絡、 調整を行います。今後のニーズの変動にも対応できるよう、提供会員の登 録数拡充に努めていきます。	確保量(延べ人数)	585人	517人	
		【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり】			
	一時預かり事業	量の見込み (延べ人数)	4,611人	4,371人	
3	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、 主として昼間において子どもを預かる事業です。幼稚園等における在	確 保 量(延べ人数)	4,611人	4,371人	
J	園児を対象とした一時預かりと、保育所等に入所していない子どもを		【上記以外の一時預かり】		
	対象とした一時預かりに分類されます。実施施設の拡充など、ニーズに対応できる実施体制の維持・確保に努めていきます。	量の見込み (延べ人数)	204人	191人	
		確保量(延べ人数)	204人	191人	
	延長保育事業 (時間外保育) 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において保育を行います。今後も利用ニーズに対応できるよう、受け入れ体制の維持、確保に努めていきます。	量の見込み (延べ人数)	5,707人	5,415人	
4		確保量(延べ人数)	5,707人	5,415人	
保護		【低学年(1年生~3年生)】			
	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	量の見込み (登録人数)	398人	363人	
	保護者が昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。学校の余裕教室等の利用や放課後児童支援員の確保に努めていきます。	確保量(登録人数)	398人	398人	
J		【高学年 (4年生~6年生)】			
		量の見込み (登録人数)	103人	94人	
		確保量(登録人数)	103人	103人	

計画の推進体制・進捗状況の確認及び評価

本計画の推進にあたっては、施策・事業の進捗状況を定期的に把握し、評価を行う必要があります。市では、「中央市子ども・子育て会議」、「庁内連絡調整会議」を設置し、本計画の推進に取り組んでいきます。

計画の進捗状況については、毎年度実績値や各施策の実施状況を確認し、子ども・子育て会議で報告します。また、見込み量と実績値の乖離がみられた場合には、随時見直しを行います。



中央市の子ども・子育て支援に関する窓口

子育て支援課 …… ☎274-8557

(令和2年4月から健康増進課)

福 祉 課 ……… ☎274-8544

教育総務課 …… ☎274-8521

生涯教育課 …… ☎274-8522

第2期

ダイジェスト版

中央市子ども・子育て支援事業計画

親が子どもがいまいきプラン

[お問合せ先]

子育て支援課

〒409-3892 中央市臼井阿原301番地1 TEL 055-274-8557 FAX 055-274-1125 URL http://www.city.chuo.yamanashi.jp/